|  |
| --- |
| 調査票番号 |
|  |

産業廃棄物等の処理等に関する意識調査票

「産業廃棄物等に関する調査票」と同様に記入し、併せてご返送ください。

なお、「産業廃棄物等に関する調査票」の（その1）にて、「廃棄物等の発生がない」と

ご回答いただいた場合は、本調査票の回答は不要です。

設問1　将来の発生抑制、再生利用促進、最終処分削減の見込みについて

貴事業所では、今後さらに廃棄物の発生量を抑制し、また、再生利用の促進や最終処分の削減を行うことは可能ですか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

（　　）1．可能である。

（　　）2．すでに十分取り組んでおり、これ以上は難しい。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 上記で「１．可能である」と回答した方にお伺いします。2019年度（令和元年度）を100として、令和2年度、令和7年度、令和12年度の将来見通し（方向性）をご記入ください。  （例：発生量や最終処分量を10%程度抑制できる場合→90と記入、再生利用量を5%程度増加できる場合→105と記入してください、令和元年度と変わらない場合は100と記入してください。）   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | |  | 2019年度  （令和元年度） | 2020年度  （令和2年度） | 2025年度  （令和7年度） | 2030年度  （令和12年度） | | 発生量 | 100 |  |  |  | | 再生利用量 | 100 |  |  |  | | 最終処分量 | 100 |  |  |  |   ※再生利用量、最終処分量は、廃棄物処理業者に委託している場合も含めてご回答ください。 |

設問2　処理困難廃棄物について

貴事業所が排出する産業廃棄物のうち、処理が困難な産業廃棄物はありますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

（　　）1．処理が困難な産業廃棄物はない。

（　　）2．処理が困難な産業廃棄物がある。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 上記で「2」を選択した方にお伺いします。主な処理が困難な産業廃棄物の種類、性状及び原因（下記A～Eから選択）を記載してください。   |  |  | | --- | --- | | 廃棄物の種類・性状 | 処理困難な原因 | |  |  | |  |  | |  |  | |  |  |   処理困難な原因（複数選択可）   |  | | --- | | A．処理費用が高い。  B．委託先の確保が困難である  C．再利用ができない  D．分別が困難である  E．その他（回答欄に具体的に記載） | |

設問3　廃プラスチックについて

貴事業所では、産業廃棄物の廃プラスチック類の排出がありますか。該当する番号を1つ選び、〇をつけてください。

（　　）1．廃プラスチックの排出がある。

（　　）2．廃プラスチックの排出はない。

|  |
| --- |
| 上記で「1」を選択した方にお伺いします。平成29年度末に外国政府による使用済みプラスチック等の輸入禁止の措置が取られましたが、近年の廃プラスチック類の処理において、その影響はありましたか。  貴事業所が排出する廃プラスチック類の処理状況について、該当する番号を選び〇をつけてください。（複数回答可）  （　　）A．有価で売却できなくなり、廃棄物として処理する分が増加している  （　　）B．処理委託先の確保が困難である  （　　）C．処理コストが増加している  （　　）D．リサイクルされる割合が減少している  （　　）E．大きな変化はない  （　　）F．その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　） |

設問4　不適正処理防止の取り組みについて

貴事業所では、委託した廃棄物が不適正処理されるのを防止するため、どのような取り組みを実施していますか。該当する全ての項目に○を付けてください。（複数回答可）

（ 　 ）1．産業廃棄物処理業の許可証を確認している

（　　）2．書面により委託契約をしている

（　　）3．マニフェスト伝票を確認している

（　　）4．廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者に委託するようにしている

（　　）5．他企業と処理業者に関する情報交換をしている

（　　）6．処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている

（　　）7．処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている

（　　）8．処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている

（　　）9．処理業者の施設を現地確認している

（　　）10．特に何もしていない

（　　）11．その他（具体に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

設問5　廃棄物処理業者の選定基準

産業廃棄物の処理を委託する場合、どのような基準で（もしくは何を重視して）業者を選定しますか。該当する項目を3つまで選び、○を付けてください。

（ 　 ）1．処理料金

（　　）2．受入条件（廃棄物の種類、受入量、分別基準等）

（　　）3．リサイクルへの取組状況

（　　）4．処理業者（適正処理）の信頼性

（　　）5．系列企業、取引実績

（　　）6．廃棄物処理法に基づく優良産廃処理業者認定制度

（　　）7．電子マニフェストへの加入

（　　）8．業界団体への加盟状況

（　　）9．処理業者の施設を現地確認している

（　　）10．その他（具体に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

設問6　電子マニフェストの利用状況について

貴事業所では、「電子マニフェストシステム」を利用していますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。また、「2」を選択した場合は導入時期を、「3」を選択した場合は利用しない理由をご回答ください。

（　　）1．システムを利用している。

導入予定時期：令和　　　年頃

（　　）2．システムの利用を予定、又は検討している。

（　　）3．システムは利用しない。

（　　）4．システムを利用するか、利用しないかは、わからない。

（　　）5．電子マニフェストシステムを知らない。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 上記で「3．システムは利用しない」と回答した方にお伺いします。システムを利用しない理由について、該当する全ての項目に○を付けてください。（複数回答可）   |  |  | | --- | --- | | （　　）A．排出量が少ない。又は取引先が少ない。  （　　）C．独自システムで管理している。  （　　）E．システムが難しくて分からない。 | （　　）B．取引先で導入されていない。  （　　）D．コストの問題がある。  （　　）F．現状として問題がない。 | | （　　）G．その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | |

設問7　低炭素、脱炭素について

貴事業所において、低炭素、脱炭素化社会へ向けた取り組みをしていますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

（　　）1．低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みをしている。

（　　）2．低炭素、脱炭素化社会に向けた取り組みはしていないが、今後行う予定である。

（　　）3．今後も行う予定はない。

|  |  |
| --- | --- |
| 上記で「1」又は「2」を選択した方にお伺いします。取り組んでいる（予定している）内容を記入して下さい。   |  | | --- | | （例）太陽光発電等を導入し、燃料による低炭素化を行っている。  　　　化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替を検討している。　等 | |

設問8　SDGs（エスディージーズ）ついて

「SDGs（エスディージーズ）」について、該当する番号を1つ選び、〇をつけてください。

（　　）1．知っている。

（　　）2．知らない。

|  |
| --- |
| 上記で「1」を選択した方にお伺いします。貴事業所のSDGsの取り組み状況について、該当する項目を1つ選び、〇をつけてください。（複数回答可）  （　　）A．SDGsに取り組んでおり、産業廃棄物対策についても実施している。  （　　）B．SDGsに取り組んでいるが、産業廃棄物対策については実施していない。  （　　）C．SDGsに取り組んでいない。 |

SDGs（エスディージーズ：Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した17の目標と169のターゲットです。貧困問題をはじめ、気候変動や生物多様性、エネルギーなど、持続可能な社会をつくるために世界が一致して取り組むべきビジョンや課題が網羅されています。

設問9　災害対策について

大規模災害の発生時には、事業所自体が被災する可能性がありますが、貴事業所では、大規模災害で事業所に損害が発生した際のBCP（事業継続計画）を作成していますか。また、災害廃棄物に対するリスク管理（危険物の流出防止措置等）に関する定めを設けていますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

※BCPとは、企業などの組織が災害等の緊急事態において、事業の早期復旧・継続を可能とするための計画です。

（　　）1．BCPを作成しており、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めている

（　　）2．BCPを作成しているが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めていない

（　　）3．BCPを作成していないが、災害廃棄物に対するリスク管理は定めている

（　　）4．BCPは作成しておらず、災害廃棄物に対するリスク管理についても定めていない

（　　）5．その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

設問10　県への要望について

廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち該当する項目を3つまで選び、○を付けてください。

（ 　 ）1．排出者責任の徹底を図るための、監視・指導体制の一層の強化

（ 　 ）2．不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化

（　　）3．処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開

（　　）4．県や市が関与する、公共の処理施設の整備促進

（ 　 ）5．廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり

（ 　 ）6．環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援

（ 　 ）7．廃棄物の減量及びリサイクルの技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充

（ 　 ）8．排出事業者に対する適正処理・リサイクルに関する、講習会や研修会の拡充

（ 　 ）9．廃棄物についての県民の知識や理解を深めるための啓発活動

（ 　 ）10．優良な廃棄物処理業者の育成・支援

（ 　 ）11．その他（具体的に：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

以上で、アンケートは終了です。ご回答ありがとうございました。